

突然の巡回監査にビクビク

貨物運送も規制強化

タクシーやバスは規制強化で、運輸局や運輸支局などから連絡なしで突然、巡回監査が行われることから、監査に対応するため専門家による指導・研修を受けている会社もある。しかし、貨物運送ではこれまで、適正化実施機関などによる巡回指導の実施。また、巡回監査でも前日に監査が行われる旨の連絡があったことから、何ら問題なく、処分対象となるものもなく監査は終了するケースが多く、そもそも貨物運送では頻りに監査も行われていなかった。しかし、今年4月から方針が変更されたようだ。国土交通省では各地方運輸局に監査の強化を通知し、貨物運送もタクシーやバス同様の厳しい監査が実施され、一部の運送会社ではトラブルも発生しているという。

対応できず行政処分

大阪府の適正化実施しているときに監査に来た務所の松居紀男行政機関では「今までは貸しとして、監査妨害や、書士は、「バス・タクシ運送会社に監査前監査に際しないなどの日、ファクスで監査のトラブルも発生している」と話す。

バス・タクシーなど突然の監査でも対応できている。しかし、貨物運送には、これまで

経営コンサルタントの現場報告

なぞでさえ黒字が出なくてハイハイ言っているのに、余分な人件費をかけるだけでいい。余分



トラック業界も専門家による指導が必要か…(イメージ写真)

あまり厳しい監査もなすだけで、巡回監査はさほど行われていない。これは監査というケース「かつ」とし、「今春では「突然、監査と

から頻りに巡回監査が行われ、慣れない監査で貨物運送事業者も違法行為が改善されないまま、結果的に行政処分となっているのが現状。やはり、専門家にによる指導・教育を受けたいようにしたい。実際、巡回監査を受けて行政処分となった大阪府堺市の運送会社も知らないという。監査による事業停止は「もちろん」取消しを願う。取消しを願う。専門家の力を借りる必要もあるのかも知れない。(佐藤弘行)

立場的に弱いトラックドライバー

防ごう「パワハラ」

「仕事は怒鳴られてと通年無料電話相談。パワハラは、上司寛容なものだ。会社内「他人の悩みホット」による指導との境界線には「鬼車曹」の音が「ライン」によると、相の捉え方が難しいのが現状。不慣れによる人荷物を預かる以上、従一3件、うち「パワハラ・セクハラ」に関する相談は42件(4.5%)だった。前年は向にある「このコメン

して訪れ、様々な書類などを調べ、市街化調整区域での事務所による事業や点呼不備などで、2台・80日車の停止処分となった。これまで約10年同地で販売してきて突然、「監査だ、違法行為だ」と言われても納得がいかない。しかし法律には逆らえず、厳しい経営の中で新たに事務所を構えるなど改善することとしたと話す。今後、監査による事業停止は「もちろん」取消しを願う。取消しを願う。専門家の力を借りる必要もあるのかも知れない。(佐藤弘行)

は立場的に弱い。パワハラだけでなく、過労運転などに発展する危険性もある。一人で悩むのではなく、関係団体などに相談するべき」と話す。

近畿地方の運送事業者は「自分が上だと思っからパワハラになるのではないかと。ウチではお客さんが一番上、その下にドライバー、一番下が経営者。逆に